

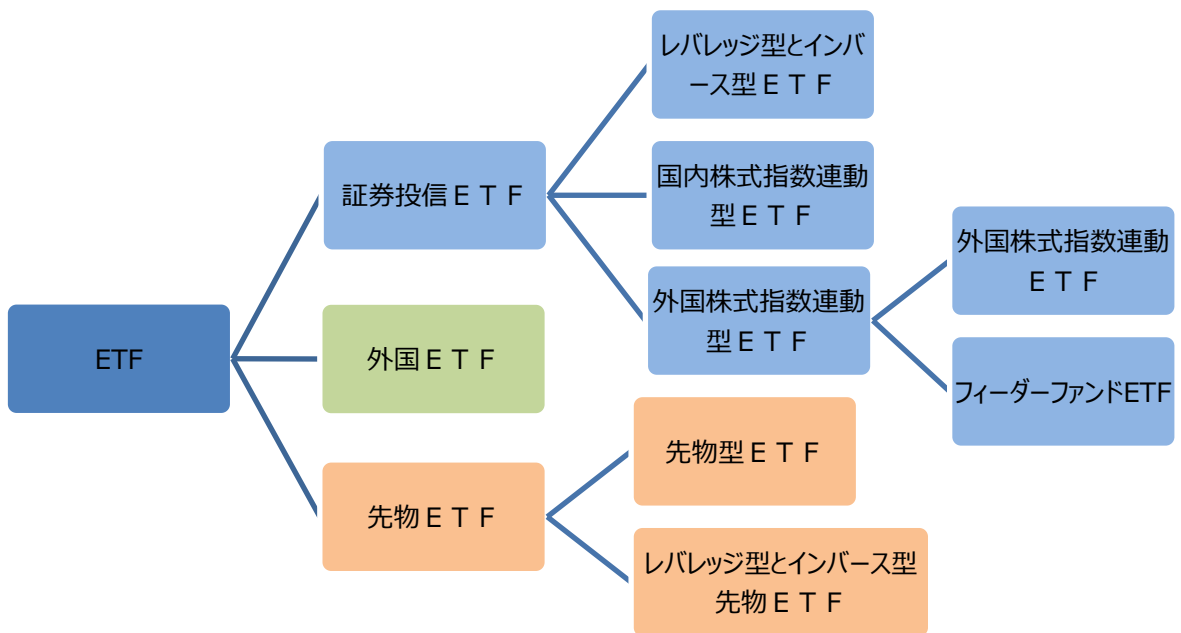
ETF 投資入門ガイド

一、ETFとは

ETFはExchange Traded Fundの略で、特定の指数の動きに連動する運用成果を目指し、証券取引所に上場・取引している投資信託です。ETFは、「指数」のパフォーマンスに連動し、立会中に「株式」のように売買できる「投資信託」であることから、「指数連動型上場投資信託」と呼ばれています。

二、ETFの種類

現行の上場ETFは、投資信託に関する法律が制定した商品分類により大きく分けて次の3種類があります。証券投資信託型ETF(証券投信ETF)、先物投資信託型ETF(先物ETF)、と外国上場型ETF(外国ETF)です。



三、証券投信 ETF：国内証券投資信託委託会社が証券投資信託管理規則に基づき、台湾において発行及び上場する ETF。

(一) 定義（レバレッジ型とインバース型 ETF を除く）

株式投信 ETF は、現物株バスケットに投資する方法であり、指数のパフォーマンスをトレースし、再現または複製します。

(二) 商品の特徴（レバレッジ型とインバース型 ETF を除く）

投資家は ETF の受益証券を保有することで、現物株バスケットに投資を行っているのと同様の効果が得られます。一度に複数の会社に投資することは、リスクを分散して抑えることができ、個別銘柄リスクや産業セクターリスクを大幅に低減できます。

(三) 連動対象カテゴリー

i. 国内株価指数連動型 ETF

ETF の連動対象指数の組入れ銘柄はすべて国内証券で構成されます。

ii. 外国株価指数連動型 ETF

連動対象指数の組入れ銘柄は外国証券で構成される外国株価指数連動型 ETF とフィーダーファンド ETF に分類します。外国株価指数連動 ETF とは、連動対象指数の構成銘柄が一種類以上の外国証券を含む ETF といいます；フィーダーファンド ETF とは、国内投資信託委託会社が外国 ETF 商品を再設計し、台湾に上場・売買する ETF のことであります。外国市場と台湾市場との取引時間が異なるため、台湾の立会外に外国株価指数連動 ETF に関する重大事件が外国で発生した場合、投資者がすぐ対処できないこともあります。。

四、先物 ETF:国内先物投資信託委託会社が先物投資信託管理規則に基づき、台湾において募集発行及び上場する ETF。

(一) 定義

先物 ETF は、先物契約に投資する方法であり、先物指数のパフォーマンスをトレースし、再現または複製します。取引方法は一般株式ポートフォリオ運用の ETF と同様、または同じようにプライマリー市場での設定・交換ができます。

先物 ETF は、先物指数をトレースしているため、商品の範囲が広く、商品先物 ETF,

通貨先物 ETF 或いは VIX 先物 ETF など、それぞれ異なる商品特徴を持つ ETF があります。例えば VIX 先物指数の先物 ETF は、ブラックスワンのようなイベントに対応するような短期ヘッジに適しているため、長期保有する場合は時間的価値の減価及び先物ロールオーバー取引コストなどにより損失を負う可能性があります。従って、投資家は商品のリスクと特徴を必ず理解した上で売買を行ってください。また、投資家*は初めてデリバティブ ETF の売買を行うには、リスク説明書を承諾・署名しなければなりません。証券会社は当該投資家の承諾・署名したリスク説明書がなしでは注文を受けつけることができません。

(二) 商品の特徴

i. 先物ロールオーバーコスト及び先物・現物の価格差

先物 ETF は、先物指数をトレースしており、ファンドマネージャーが対象指数のルールに従って限月を乗り換えて（ロールオーバー）いきます。期近限月と期先限月の価格差が正（期先物が期近物より高い）の状況では、ファンドマネージャーが高いもの（期先物）を買って、安いもの（期近物）を売り、限月の乗り換え（ロールオーバー）から発生し得る損失を回避することができません。

ii. 欧米市場への投資に伴う時差リスク

外国先物指数を対象とする先物 ETF は、欧米市場の先物契約を対象に NAV（純資産総額）を計算するため、時間差リスクが存在します。台湾証券取引所は業者に適切な情報開示並びにリスク警告の記載を求めています。

iii. 先物と現物との価格差

先物 ETF は先物指数をトレースすることであり、現物株のパフォーマンスを反映するものではありませんので、両者の動きに差異があるかもしれないことにご留意ください。

五、レバレッジ型とインバース型株式投信 ETF 及びレバレッジ型とインバース型先物 ETF

(一) 定義

レバレッジ型 ETF とは、日々の変動率が対象指数の一定倍数となるように設計された ETF です。例えば、レバレッジ 2 倍の場合、対象指数が 1% 値上がりの日にレバレッジ 2 倍 ETF は 2% 値上がりし、対象指数が 1% 値下がりの日に 2 倍レバレッジ ETF も 2% 値下がります。

インバース ETF とは、日々の変動率が対象指数のマイナス倍数となりように設計された ETF です。例えば、インバース (-1 倍) の場合、対象指数が 1% 上昇した日にインバ

ース (-1 倍) ETF は 1% 下落し、対象指数が 1% 下落した日にインバース (-1 倍) ETF は 1% 上昇します。

(二) 適格投資家：投資家*は初めてレバレッジ型とインバース型 ETF 及びレバレッジ型とインバース型先物 ETF の売買を行うには、リスク説明書を承諾・署名しなければなりません。また、以下の条件の一つを満たさなければなりません

- i. すでに信用取引口座を開設していること。
- ii. 直近一年においてコール（プット）ワラント取引の約定回数が 10 回以上（10 回を含む）であること。
- iii. 直近一年において台湾先物取引所の上場先物・オプション取引の約定回数が 10 回以上（10 回を含む）であること。

(三) 商品の特徴

i. 短期売買向き商品

レバレッジ型とインバース型 ETF は投資家により多様な投資選択肢を提供しており、信用取引が可能であるほか、取引の柔軟性を高めることに活用できます。例えば、ある市場またはアセットクラスが上昇傾向にあると見込む場合、レバレッジ型 ETF を通じて対象指数の上昇倍数のリターンを期待することができる一方、インバース型 ETF を通じてヘッジ取引或いはストラテジー取引を行うことができます。しかしながら、レバレッジ型とインバース型 ETF は一般的な ETF と異なり、レバレッジ倍数リターン及びインバースマイナス倍数リターンは単日を基準（前日比変動率）としており、一日以上所有すると指数が複利の変動になるため、投資インデックスとは乖離した変動を見せる可能性があることから、長期投資に向けたものとは言えず、あくまでも短期売買向き商品です。

ii. 先物・現物の価格差は連動の乖離率に影響します

先物 ETF の運用は、先物を利用したレバレッジ・インバース倍数の値幅取りのため、先物・現物の正負価格差及びファンドマネージャーの運用能力は ETF の対象連動指数のトレース状況に影響します。

iii. 日々のポートフォリオリバランスによる収益の低減

日々のポジションをリバランスする必要があるため、取引コストが生じ、ETF の収益を低減することから、立会中の推定 NAV と立会後に開示する NAV との差異は一般的な ETF より高い可能性があります。

iv. 倍数リターン或いはマイナス倍数リターンは単日計算

レバレッジ型とインバース型株式投信 ETF 及びレバレッジ型とインバース型デリバティブ ETF はレバレッジ倍数リターン及びインバースマイナス倍数リターンは単日を基準（前日比変動率）としており、指数が複利計算されるため、ETF の長期投資リターン率は一般の対象指数の倍数或いはマイナス倍数のパフォーマンスとは乖離した変動を見せることとなります。

六、デュアル通貨建て ETF の取引制度

証券先物局による承認を得て、原通貨建てと別の異なる通貨建ての「デュアル通貨建て ETF」の発行・募集が可能となり、両通貨建て ETF 間の交換制度を通じて、交換することができます。制度導入初期は、投資家にデュアル通貨建て ETF の売買制度や交換制度に馴染むため、新台幣ドル（原通貨 ETF）と人民元の両建て ETF から導入しています。

外貨建て ETF 取引を行うため、投資家*は証券会社の指定外国為替銀行に外貨預金口座を開設し、リスク説明書を承諾・署名しなければなりません。当該取引は信用取引、デイトレード、貸借取引の適用対象外とし、外貨預金口座に買付代金を事前預託しなければなりません。

七、ETF 投資のメリット

(一) 取引の利便性

投資家は一般証券取引口座があれば、ETF の売買はできます。取引時間と制度は上場株式と同じく、立会時間内にいつでも売買ができます。

(二) 証券税率が低い

ETF の有価証券取引税率は千分の一、株式取引より低いです。

(三) 資産配分

現在既に国内株価指数連動型、外国株価指数連動型及び先物指数連動型など各種の ETF が上場しています。ETF への投資を通じて、台湾、日本、韓国、中国、香港、インド、米国、欧州及び資源・商品などの市場への資産配分ができます。

(四) ストラテジー運用

長期投資に適している ETF の他、商品の多様化により、ヘッジ或いは投資ポートフォリオの収益獲得を目的とする短期のストラテジー取引にもご利用いただけます。

(五) 情報の透明化

いずれのETFも対象指数構成銘柄及び先物契約などの情報は、一般の投資信託と同じように透明性が高く、投資家はいつでも売買している商品の情報を得ることができ、安心して投資できます。

八、ETFに関する情報の取得

(一) 投資家はETFの取引を行う前に、自分の投資する商品を理解するために目論見書の内容を十分に読むべきです。ETFの目論見書、日々の購入・売却取引などの情報は運用会社のホームページのほか、台湾証券取引所のETF特設サイト (<http://www.twse.com.tw/jp/products/securities/ETF/introduce.php>) の各ETFの紹介リンクからも取得できます。

(二) ETFの市場価格は市場で取引する売買価格であり、一口当たり純資産額はファンドポートフォリオの純資産をファンドの口数で割ったものです。理論上、市場価格と一口当たり純資産額とは大きく乖離しないですが、市場での需給バランスにより乖離の幅が左右されます。投資家は市況情報配信サイト (http://mis.twse.com.tw/stock/group_etf.jsp?ex=tse&ind=B0) を活用し、立会時間内に15秒ごと更新される推定NAVを把握することを通して投資対象の価格の合理性を確認することができます。

(三) 公開情報観測ポスト (<http://mops.twse.com.tw/mops/web/index>) にETFに関する情報、例えば運用会社による日々のNAV及びプレミアム（NAVを上回る）とディスカウント（NAVを下回る）情報、週次ポートフォリオ構成比率、及び月次上位5投資アセットとNAVに占める比率を検索することができます。

投資家*とは、機関投資家、証券投資信託会社の取扱う私募証券投資信託ファンド、先物信託業者による一定資格条件を満たす投資家に対して募集した先物投資信託ファンド、証券投資信託会社或いは証券投資顧問会社或いは証券投資顧問業を兼営する証券ブローカーの取扱う一任勘定口座及び先物業者の取扱う一任勘定口座などの投資家を除く投資家のことといたします。

ETF 種類		制限値幅	リスク説明書	適格投資家制限	設定・交換	取引コスト
証券投資 信託 ETF	レバレッジ型とインバース型 ETF	対象指数の構成銘柄はすべて国内有価証券の場合、レバレッジ或いはインバースの倍数に百分の十を乗ずるように制限値幅を設定。例えば、「元大台湾 50（2 倍）」の制限値幅は百分の二十とします。一方、対象指数の構成銘柄が一つ以上の外国銘柄を含む場合は制限値幅を設けません。	要承諾・署名	あり	金銭拋出	取引手数料と千分の一の有価証券取引税。0.1%の有価証券取引所税以外の課税はありません。
	国内株式指数連動型 ETF	百分の十	不要	なし	現物拋出	
	外国株式指数連動型 ETF	値幅制限なし	不要	なし	金銭拋出	
先物 ETF	先物型 ETF	対象指数が外国先物指数の場合は値幅制限なし	要承諾・署名*	なし	金銭拋出	
	レバレッジ型とインバース型デリバティブ ETF			あり		
外国 ETF		値幅制限なし	不要	なし	金銭拋出	

* 先物 ETF のリスク説明書と証券投資信託 ETF のリスク説明書とは異なるものであり、両商品を取引する投資家はそれぞれのリスク説明書を承諾・署名しなければなりません。